議案付託

三月三十日議長は、次の衆議院提出案を委員会に付託した。

運輸事業の振興の助成に関する法律の一部を改正する法律案（衆第四号）
　国土交通委員会に付託

地震防災対策特別措置法の一部を改正する法律案（衆第五号）　災害対策及び東日本大震災復興特別委員会に付託

また、同日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。

放送法第七十条第二項の規定に基づき、承認を求めるの件（閣承認第一号）
　総務委員会に付託

令和八年度一般会計暫定予算（閣予第四号）
令和八年度特別会計暫定予算（閣予第五号）
令和八年度政府関係機関暫定予算（閣予第六号）
　予算委員会に付託

議決通知

三月三十日本院は、衆議院送付の次の内閣提出案を可決した旨衆議院に通知した。

令和八年度一般会計暫定予算
令和八年度特別会計暫定予算
令和八年度政府関係機関暫定予算

質問主意書転送

三月三十日次の質問主意書を内閣に転送した。

旅館業法における簡易宿所の課題に関する質問主意書（小西洋之提出）（第二二号）
衆議院議員総選挙時における在外選挙人による郵便等投票の投票用紙の未達に関する質問主意書（石垣のりこ提出）（第二三号）
衆議院議員総選挙時における選挙管理委員会職員の時間外労働に関する質問主意書（石垣のりこ提出）（第二四号）
トランスジェンダー当事者の参政権保障のための投票所運営に関する質問主意書（ラサール石井提出）（第二五号）

報告書提出

三月三十日委員長から次の報告書を提出した。

令和八年度一般会計暫定予算、令和八年度特別会計暫定予算及び令和八年度政府関係機関暫定予算審査報告書

予算送付及び通知

三月三十日国会において議決した次の予算を内閣に送付し、その旨衆議院に通知した。

令和八年度一般会計暫定予算
令和八年度特別会計暫定予算
令和八年度政府関係機関暫定予算

辞令

参議院参事に任ずる
　副議長秘書を命ずる
　秘書課勤務を命ずる
　　参議院参事　三上　武史
管理部管理課勤務を命ずる
管理部管理課清水谷議員宿舎長を命ずる（以上四月一日）

参議院法制局

辞令

（第四部第一課長）参議院法制局参事　岩井　美奈
法制主幹を命ずる
第四部第一課長事務取扱を命ずる
（第一部長）同　小野寺　理
法制主幹兼務を免ずる（以上四月一日）

人事異動

内閣

高等裁判所長官に任命する（各通）（三月二十七日）
　判事　東　亜由美
　同　手嶋あさみ

○外務大臣臨時代理解職
　国務大臣　木原　稔
外務大臣茂木敏充帰朝につき内閣法第十条の規定による臨時に外務大臣の職務を行う国務大臣としての指定を解く（三月二十九日）

（警察庁警備局警備運用部警備第一課長）警視長　山本　将之
（警察庁長官官房付）警察庁技官　尾崎　浩一
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣情報調査室））に転任させる（各通）
（警察庁警備局付）警視長　馬田　佳幸
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する
（警察庁警備局付）警視長　淡路　恵介
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する
国家安全保障局の併任を解除する
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（国家安全保障局））に転任させる
内閣情報調査室に併任する
国家サイバー統括室に併任する
（内閣官房内閣参事官（国家安全保障局））内閣事務官　谷井　義正
警察庁に出向させる
内閣情報調査室の併任を解除する
国家サイバー統括室の併任を解除する
（内閣官房内閣参事官（内閣情報調査室））内閣事務官　梅田　直嗣
（同）同　蔵原　智行
警察庁に出向させる（各通）（以上三月二十七日）
（内閣府大臣官房）内閣府事務官　小泉　智明
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣広報室））に併任する（三月三十日）

内閣法制局

（内閣法制次長）
勤務延長の期限を令和九年三月三十一日まで延長する（三月三十一日）
（長官総務室総務課長）内閣法制局事務官　久下　富雄
国家公務員法第八十一条の二第一項本文の規定による降任
（長官総務室会計課長）同　北村　茂
長官総務室総務課長に配置換する
（長官総務室調査官兼公文書監理官兼第一部法令調査官）同　鴨居　秀樹
長官総務室会計課長に配置換する
（長官総務室総務課課長補佐）同　五十嵐　光
長官総務室調査官に昇任させる
（長官総務室総務課専門官）同　脇部　尚美
第一部法令調査官に昇任させる（以上四月一日）

カジノ管理委員会

（カジノ管理委員会事務局監督調査部調査課調査官）内閣府事務官　友永　光則
警察庁に出向させる
（警察庁長官官房総務課理事官）警視正　福武　誠之
内閣府事務官（カジノ管理委員会事務局監督調査部調査課調査官）に転任させる（以上三月三十一日）
（カジノ管理委員会事務局監督調査部規制監督課企画官）内閣府事務官　田村　卓也
文部科学省に出向させる
総務企画部依存対策課の併任を解除する
（公益認定等委員会事務局審査監督調査官）同　早坂　弘喜
カジノ管理委員会事務局総務企画部総務課企画官に転任させる
（カジノ管理委員会事務局監察官）検事　上島　大輔
内閣府事務官（カジノ管理委員会事務局監察官）を免ずる
（東京高等検察庁検事）同　西連寺義和
内閣府事務官（カジノ管理委員会事務局監察官）を命ずる
（カジノ管理委員会事務局総務企画部企画官）内閣府事務官　河村健太郎
総務企画部企画課国際室長に配置換する
総務企画部企画課国際室長の併任を解除する（以上四月一日）

会計検査院

（事務総長官房審議官（第三局担当））会計検査院事務官　鈴木　慶太
（事務総長官房調査課研究企画官）同　以呂免隆之
（事務総長官房能力開発官付資料情報管理室長）同　松島　克幸
辞職を承認する（各通）（三月三十一日）
（事務総長官房審議官）会計検査院事務官　富澤　秀充
第四局担当を免ずる
第三局担当を命ずる